

東京港道路交通問題対策委員会関係報告

東京港道路交通問題対策委員会は1回開催し、東京港の道路交通全般に関わる諸問題について協議を行うことを目的とし、大井、青海・中央防波堤の各地区に設置された周辺道路交通対策協議会と連携を図りながら、東京港全体の諸問題について対応を行った。

平成30年度の事業内容は、次のとおりである。

1. 委員会の開催について

第1回：平成30年4月20日（金）

議 題：Ⅰ. 平成29年度 東京港道路交通問題対策委員会関係
報告（案）について

Ⅱ. その他

2. 大井その1その2間埋立地の整備と大井車両待機場場について

東京都及び東京港埠頭株式会社は、大井コンテナふ頭周辺道路における交通混雑の解消を図るため、大井ふ頭その1・その2間を埋立て、大井ふ頭幹線道路沿いにある大井恒久バンプール及びシャーシープールが、新たな埋立地にシフトされた。

シフト後の跡地は、大井車両待機場場として使用されている。

- ・場 所：東京都大田区東海四丁目
- ・供用開始：平成29年3月28日
- ・開場時間：前日20時から当日16時30分まで
- ・規 模：約67,000㎡
- ・収容台数：500台程度
- ・付帯施設：トイレ(男/女)、自動販売機(飲料)など
- ・待機場場A（台貫なし）：空搬入（空コン返却）
- ・待機場場B（台貫あり）：実入・空搬出（シャーシ）

なお、供用開始後、システム等の再構築のため運用を休止しているが、大井北部陸橋補強補修工事の施工に伴い、平成30年4月からは大井3・4号バース実入搬出導線通行止め規制の対応、また平成31年2月から大井1・2号バース空搬入導線規制の対応策として、車両待機場場を経由する導線に変更し運用されている。

3. 東京港ストックヤード設置に関する運用について

東京港埠頭㈱は、東京港の渋滞緩和を目的として輸入実入り引取りコンテナを積載したシャーシーの仮置き可能な場所として、東京港内に「ストックヤード」を開設・稼働させている。

この結果、東京港の渋滞緩和に一定の効果をあげている。

運用の概要は、次のとおりである。

- ・場 所：東京都大田区東海四丁目（中央陸橋横、税関裏の時間貸しシャーシープール）
- ・供 用 開 始：平成 29 年 3 月 17 日（金）
- ・開 場 時 間：365 日 24 時間フルオープン
- ・収 容 台 数：約 186 台分
- ・対 象 貨 物：輸入実入り引取りコンテナ積載シャーシ（搬出貨物）
- ・利 用 料 金：無料
- ・月間平均稼働率：99.5%

4. 台切りシャーシー対策等について

東京都は、東京港コンテナふ頭周辺における放置車両（台切りシャーシー）による交通渋滞の解消を図るため、平成 26 年 2 月に「東京港総合渋滞対策」を策定し、台切りシャーシー対策に取り組むこととした。

これを根絶するため、平成 27 年 3 月 20 日付で港湾法 第 37 条の 3 に基づき、臨港地区等を「放置等禁止区域」、台切りシャーシーを「放置等禁止物件」に指定して取締強化を図っている。

取締り方法として、東京都職員が放置禁止区域内のパトロールを実施し、放置等禁止物件の違反台切りシャーシー車両を発見した際には、警告書の貼付又は警告フラッグを取り付けている。何度も違反を重ねる悪質な事業者については、告発することとしている。

また、当協会 会員が中心で構成されている大井・青海地区の交通対策協議会においても定期的に自主パトロールを実施している。

台切りシャーシーの受け皿施設として、大井地区に時間貸しシャーシープールを用意している。

5. 早朝ゲートオープンの実施について

東京都からの要請に基づき、東京港では港運事業者が港湾労働組合の協力を得て、平成 23 年 12 月から早朝ゲートオープンの取組みを実施しており、コンテナ車両の集中が緩和され、コンテナ車両の待ち時間や港湾作業の終了時間が短縮されるなどの確実な効果を発揮している。

平成 30 年度においても、地区労使協議による結果、組合の協力を得て、平成 31 年 3 月 31 日まで希望ターミナルにおいて実施できることとなった。

○利用実績：平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月 59,780 個

※過去 3 ヶ年実績（単位：個）

| 年 度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 取扱個数 | 49,751 | 52,710 | 59,780 |

6. 中央防波堤「外側地区」車両待機場場について

青海ふ頭地区（青海公共・青海 A3・青海 A4）のコンテナヤード前で待機するコンテナ車両の交通渋滞対策として、東京都は平成 24 年 12 月に中央防波堤埋立地「外側地区」に車両待機場場を開設し、平成 25 年 10 月から常時使用が開始された。

過去 3 ヶ年の利用実績は、次のとおりである。

| 期 間 | 利用日数 | 総入場台数 |
|---------------------------|-------|-----------|
| 平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月 | 239 日 | 87,962 台 |
| 平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月 | 238 日 | 97,532 台 |
| 平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月 | 239 日 | 104,629 台 |

7. 東京湾岸交通対策会議について

国際海上物流の拠点である東京港のコンテナふ頭においては、コンテナヤード前で待機するコンテナ車両による渋滞が発生し、また大型貨物車による交通事故が増加していた。

これらの交通問題に対応するため、東京湾岸警察署主催による「東京湾岸交通対策会議」が平成 25 年 2 月に設置され、本年度は次のとおり会議が開催された。

(1) 構 成：港湾管理者、東京港埠頭(株)、関係区、(一社)東京港運協会、大井及び青海地区の交通対策協議会、トラック協会など

(2) 会 議：委員会及び幹事会

第 27 回 平成 30 年 9 月 12 日（水）

第 28 回 平成 30 年 12 月 12 日（水）

第 29 回 平成 31 年 3 月 13 日（水）